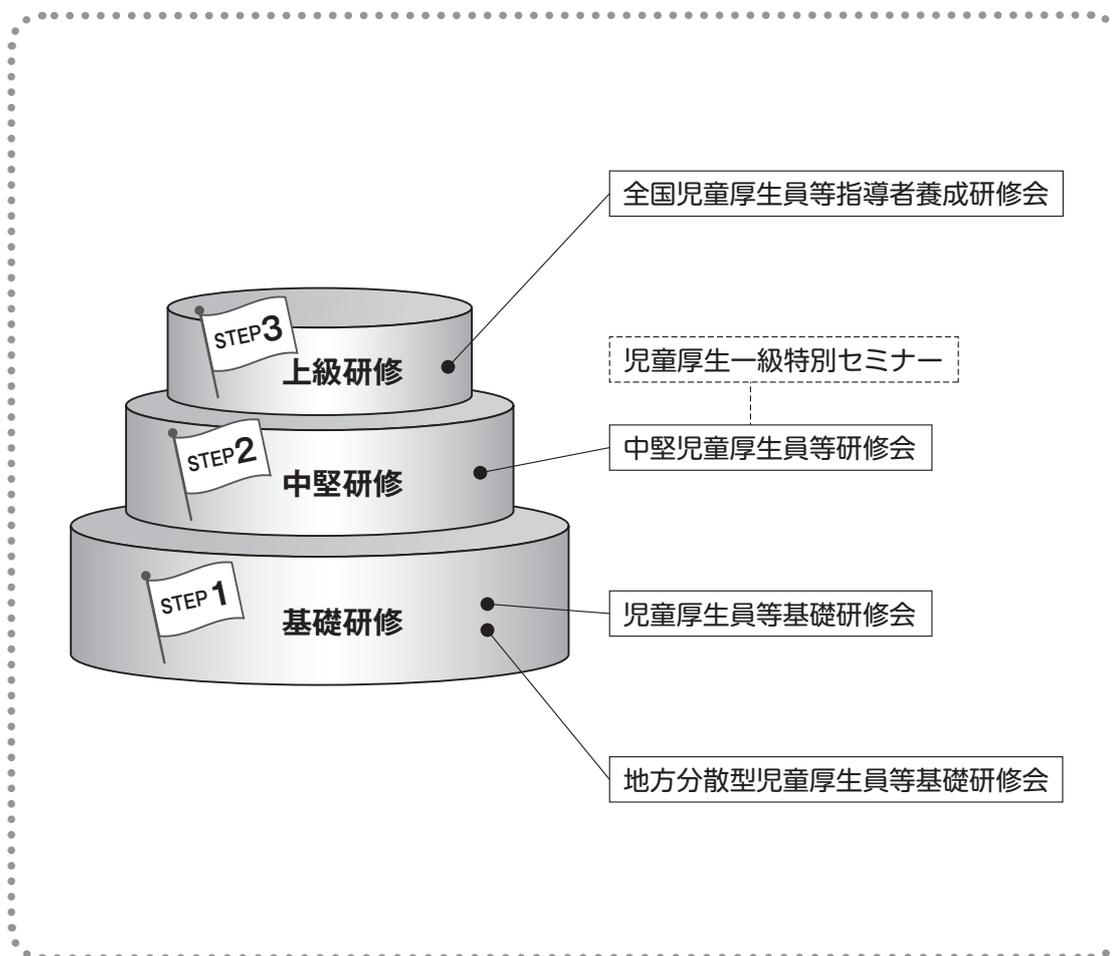


1. 研修体系の目的

子どもの健全育成には、高価な遊具や広いホールより対人関係能力に優れた“人財”が必要です。また、複雑多様化する子どもの福祉課題には専門的な理論やスキルが必要不可欠であり、“管理人”や“子守り”の意識では対応することができません。「安全・安心」と「健全育成」を保障する場で支援者の力量不足から起きる事故・事件は決してあってはならないことです。しかし、中には、職員が専門性もあいまいに採用されるケースやおよそ不十分な研修実態があることも否めません。

育成財団では、児童厚生員（児童の遊びを指導する者）の研修を体系化することにより、児童館・放課後児童クラブの活動の質を全国的に向上させるとともに、その役割や専門性を明確にすることを目的としています。

研修のステップアップシステム



2. 研修対象

本財団で実施する児童厚生員等研修への参加及び認定児童厚生員資格の対象者は、次のとおりです。

1. 児童館職員	(1) 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第38条2による児童の遊びを指導する者（児童厚生員）
	(2) 上記以外の施設長等
2. 放課後児童クラブ職員	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 第10条第3項に基づき、市町村条例で定められた放課後児童支援員

※児童福祉法 第40条に定める**児童館**、及び同第6条3第2項に定める**放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）**に従事する**現任者**が対象となります。

但し、以下のいずれかに当てはまる場合は、研修会への参加及び認定児童厚生員資格は取得できません。

1. 児童福祉法に定める児童館、放課後児童クラブの所属でない場合。
2. 学生アルバイト、またはボランティア（有償・無償を問わず）の場合。
3. 週3日未満、もしくは月12日未満の勤務の方（目安として年間勤務時間が1000時間未満）、夏休みなど長期学休期間のみ勤務している場合。
4. 研修会最終日から1年以内に離職の予定がある場合。
5. その他、本研修・資格の趣旨に合致しない場合。

-
- 上記事項について確認や問い合わせをさせていただくことがあります。
 - また、勤務状況を証明する書類の提出を求めています。

3. 研修種別と設定科目

STEP 1

基礎研修

児童館・放課後児童クラブの初任者を対象とした研修です。

1 「児童厚生員等基礎研修会」

児童館・放課後児童クラブの基本的機能や児童健全育成の目的、児童期の発達課題や遊びの意義等の理論科目と、具体的プログラムなどの指導技術を修得する実技科目を設定しており、子どもや保護者への適切な援助と指導技術の向上を目指します。

2 「地方分散型児童厚生員等基礎研修会」(育成財団委託研修)

各都道府県内で育成財団の研修体系に準拠した児童厚生員等基礎研修会が開催されています。施設単位での研修や広域の研修の機会が少ない職員の方々にも、参加しやすい仕組みとなっています。各地での研修の科目・日程・回数は、育成財団が承認した県児連等がそれぞれ設定しています。

認定科目



児童館の目的を理解する群				
No.	研修科目	時間(分)	科目の意図	内容
1	健全育成論	120	児童福祉の視点から、健全育成の理念・内容・方法について理解する。	健全育成の理念、具体的内容、現代の子どもの課題、遊びの健全育成上の意義。
2	児童館論 I	90	児童館の法的根拠、施設規模別特徴、施設特性等の概要を理解する。	児童館の法的根拠、施設規模別特徴、施設特性、「児童館ガイドライン」に基づいた機能や役割。
3	児童館論 II	90	児童館の現状と課題を理解し、具体的活動内容と運営上のポイントを理解する。	子ども・子育て支援事業等の施策との関係、児童館の基本的活動内容、中・高生世代支援、虐待、相談などの発展的活動内容。

児童の発達および指導の基本を理解する群				
No.	研修科目	時間(分)	科目の意図	内容
4	児童の発達理論	90	児童の遊びや生活、環境と発達に関連について理解する。	乳幼児期から思春期までの定型発達、それに応じた援助。
5	配慮を要する児童の対応	120	発達障害等の配慮を要する児童を理解し、具体的な対応方法や他機関との連携について学ぶ。	発達障害等の配慮を要する児童の特徴、児童・保護者への支援、他児童への配慮、他機関との連携。
6	安全指導・安全管理	90	施設・活動における安全指導・安全管理、児童の健康管理について理解する。	事故予防と対応、災害への備えと危機管理、安全指導、健康衛生管理。
7	救急法（実技）	180	心肺蘇生法や応急処置法を中心に、救急法の知識・技術を習得する。	心肺蘇生法（加えてAEDの扱い方）、応急処置法。※詳細はP13を参照
対人援助の理論と方法を理解する群				
No.	研修科目	時間(分)	科目の意図	内容
8	個別援助活動	120	ケースワークの原則や特徴、実践方法を理解する。	個別援助の意義と必要性、ケース会議・記録、相談援助の方法。（演習を含む。）
9	集団援助活動	120	グループワークの原則や特徴、実践方法を理解する。	グループワークの原則、展開過程、プログラム作成のポイント、プログラム素材の意味、プログラム分析の視点。（演習を含む。）
10	地域福祉活動	120	コミュニティワークの原則や特徴、実践方法を理解する。	コミュニティワークの原則、展開過程（広報、アウトリーチ、地域連携、社会資源の活用、組織化、他）。（演習を含む。）
遊び等の指導技術を習得する群				
No.	研修科目	時間(分)	科目の意図	内容
11	ゲーム・運動遊び（実技）	90	健全育成に資する様々な集団ゲームや運動遊びについて、具体的方法やプログラムの進め方を習得する。	レクリエーションゲーム、身近な野外活動、体力を増進する遊び、伝承遊び、科学的な要素のある遊び等。
12	表現活動（実技）	90	健全育成に資する様々な表現活動について、具体的方法やプログラムの進め方を習得する。	造形遊び、音楽・リズム遊び、身体を使った表現遊び、コミュニケーション遊び、読み聞かせや紙芝居、その他、児童文化財やメディアを活用した遊び等。

STEP2

中堅研修「全国中堅児童厚生員等研修会」

児童健全育成に携わる中堅層の職員のための研修です。

児童館・放課後児童クラブを地域福祉の観点から巨視的に捉えると同時に、子どもの健全育成や子育て支援活動の総合的理解を深めます。



認定科目

No.	研修科目	科目の意図	内容
1	地域福祉演習	地域福祉活動の展開方法を体験的に学ぶ。	地域福祉の実践事例、地域福祉演習、他。
2	レポート I	実践レポートの作成方法を学び、実際に作成する。	実践をまとめる視点、文章構成、レポートの書き方、レポート作成実習、評価の視点、他。
3	事例研究 I	事例を素材として、課題の捉え方や対処法を討議し、考察力を深める。	事例研究とは、事例研究の方法、事例研究演習、演習のまとめ、他。
4	特別講義	時宜に即して必要とされる新たな知識や情報を得て見識を広げる。	最新の施策動向、現代の子どもの課題、これからの健全育成活動のあり方、中堅職員としての心得、他。

STEP2+

児童厚生一級特別セミナー

児童厚生一級指導員資格取得者が、児童健全育成に関する最新の情報を学ぶとともに、自らが実践報告に取り組み、プレゼンテーションの力を高めます。



認定科目

No.	研修科目	科目の意図	内容
1	特別講義	子どもに関連する最新の知識や情報を得て見識を広げる。	現代の子どもの課題、これからの健全育成活動のあり方、その他、子どもの健全育成に関連する最新のテーマ。
2	実践報告	自らの実践をソーシャルワークの視点から整理し、プレゼンテーションする力を養う。	自らの実践についてのプレゼンテーションとそのスーパービジョン、客観的評価。

STEP 3

上級研修「全国児童厚生員等指導者養成研修会」

地域の児童健全育成活動についてリーダー的立場にある児童厚生員等を対象とした研修です。子どもや家庭、地域の直面する課題や、これからの児童健全育成活動について総合的に考察し、地域のオピニオンリーダー、または児童福祉施策のスーパーバイザーの養成を目指します。



認定科目

No.	研修科目	科目の意図	内容
1	現代社会と児童	児童を取り巻く社会環境の現状を把握し、今後の課題について考察する。	現代の子どもの現状と課題、これからの健全育成活動のあり方、他。
2	成育相談の理論と実際	児童の発達や福祉増進に関する相談活動のあり方について学ぶ。	相談援助の理論と演習、他。
3	運営・管理	施設を運営・管理するための方法について統括的に学ぶ。	運営のオープン化、組織の機能化、職員の活性化、施設の快適化、活動の安全化、財務の健全化、コンプライアンス、他。
4	レポートⅡ	実践で築き上げた理論を客観的に検証しつつ、小論文を作成する。	実践を理論化する方法、文章構成、論文の書き方、実習、評価の視点、他。
5	事例研究Ⅱ	事例を素材として、課題の捉え方や対処法を討議し、考察力を深める。	事例研究の意義と方法、事例研究演習、演習のまとめ、他。
6	特別講義	時宜に即して必要とされる新たな知識や情報を得て見識を広げる。	最新の施策動向、他。